

# 国際戦略総合特区(仮称)に係る提案

平成23年1月27日  
国際物流戦略チーム第15回幹事会  
資料6

提案主体名	阪神港国際コンテナ戦略港湾促進協議会 (社団法人関西経済連合会、大阪商工会議所、神戸商工会議所、大阪府、兵庫県、神戸市、大阪市)
提案プロジェクト名	阪神港国際コンテナ戦略港湾総合特区
対象地域	別紙のとおり
関連する分野	その他(港湾)

## 背景

アジア諸国の港湾との国際的な競争の激化  
我が国港湾のフィーダーポート化

リードタイムの増加やコストの上昇等による産業の国際競争力低下の危惧(産業の海外転出)

## 国際コンテナ戦略港湾の取り組み

日本のコンテナ港湾のさらなる選択と集中

国内コンテナ貨物の阪神港への集約

基幹航路の維持・拡大

荷主に対する低コスト、多頻度・多方面、確実な国際輸送サービスの提供

わが国経済の成長エンジンとなる産業の国際競争力強化に寄与

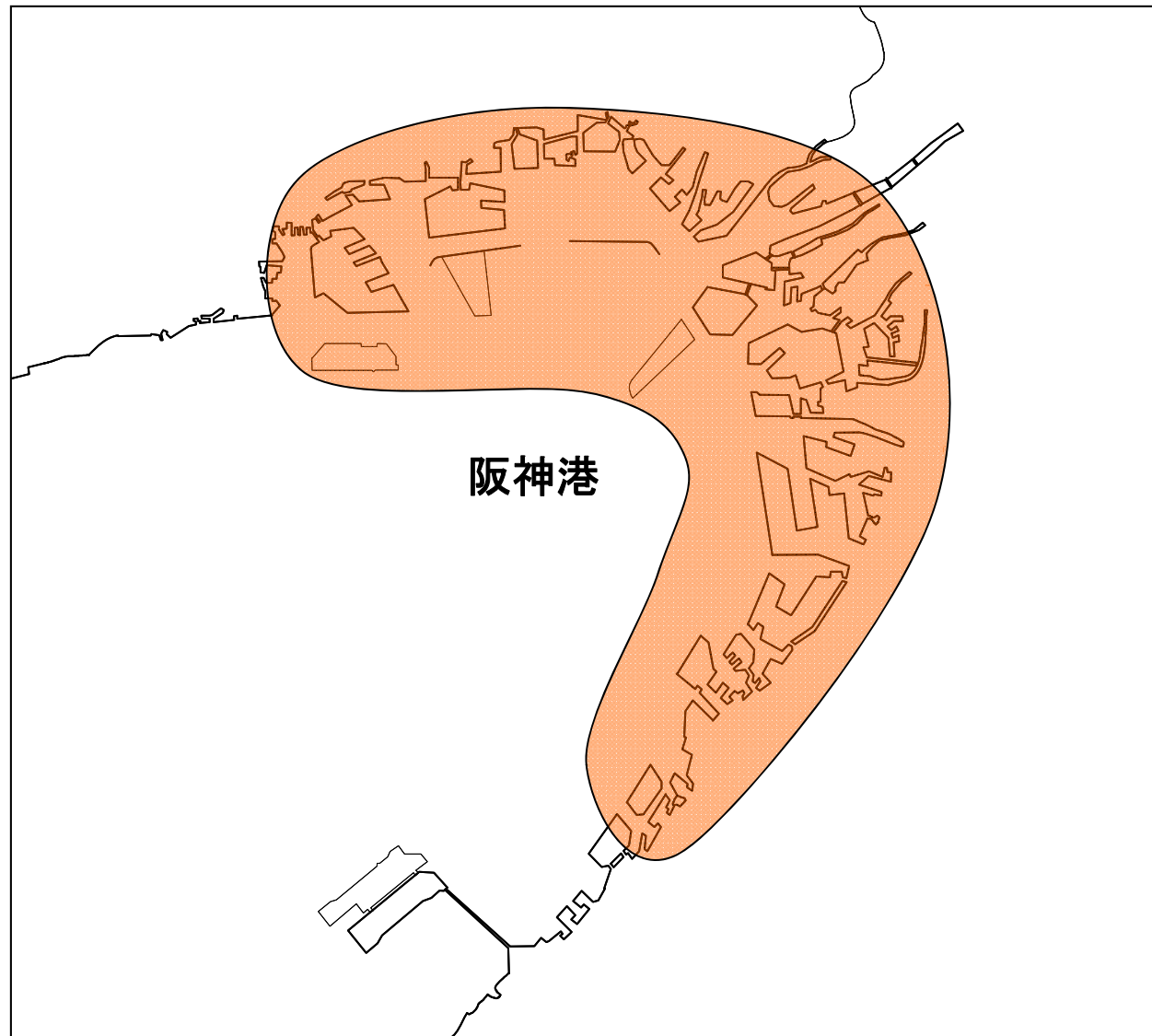
国力・地域力の  
向上

## 戦略

- ① 国内コンテナ貨物の集荷機能強化
- ② 港湾コストの低減
- ③ 民の視点からの港湾経営の実現
- ④ 物流関連企業、先端産業の立地促進による創荷

# 国際戦略総合特区(仮称)に係る提案

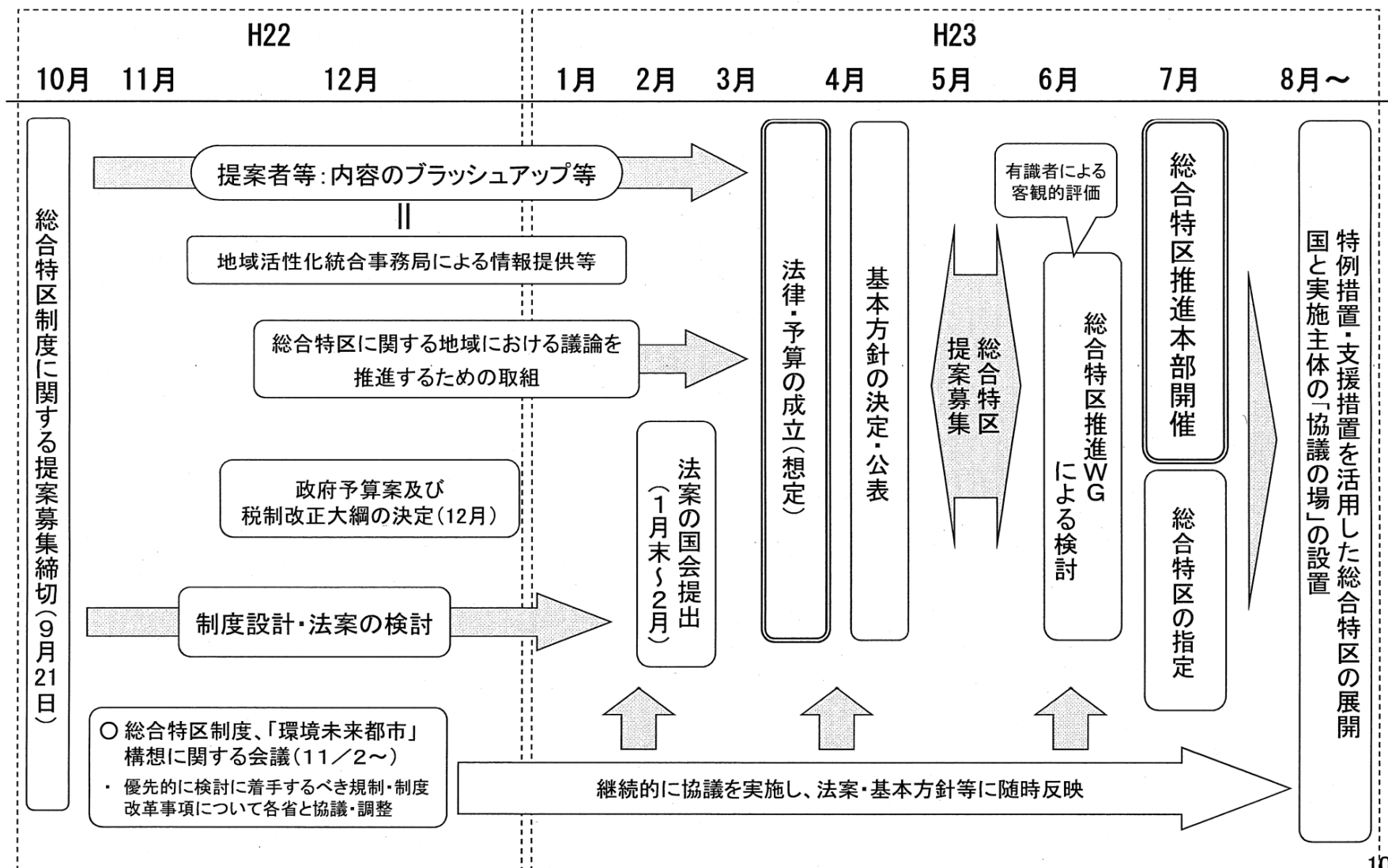
(別紙) 対象地域



# 施策パッケージの実施

戦 略	規制の特例措置	税制上の支援	財政上の支援	金融上の支援／ その他
<b>①国内コンテナ貨物の集荷機能の強化</b>  (ねらい) 内航フィーダー輸送の強化、 インランドポートの設置による 広域からの集荷	<ul style="list-style-type: none"> <li>■民間事業者が実施するフィーダー輸送における外航船と内航船の競争条件を同一にするための改正省エネ法の見直し</li> <li>■民間事業者が実施する内航フィーダー船による輸送について消席率向上のための国内貨物積載コンテナに関する手続き簡素化と積載重量の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■民間事業者が運航する内航フィーダー船における免税油の使用</li> <li>■民間事業者が実施する内航フィーダー船大型化に伴い新たに取得する船舶の固定資産税の非課税措置</li> <li>■埠頭(株)等が整備するインランドポート施設にかかる固都税の税金相当額の支援もしくは非課税措置</li> <li>■インランドポートに進出する物流事業者に対する法人税減額</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■民間事業者が運航する内航フィーダー船の大型化等に伴う船舶の建造費・買取費補助並びに無利子貸付と事業立上り支援</li> <li>■埠頭(株)が実施するインランドポート施設整備に対する補助と事業立上り支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■民間事業者による内航フィーダー船の新造・買取に対する暫定措置事業の廃止</li> </ul>
<b>②港湾コストの低減</b>  (ねらい) 基幹施設・荷役機械等の 整備促進による基幹航路の 維持・強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>■埠頭(株)が実施する上物、荷役機械等整備資金の国からの直接貸し付け</li> <li>■民間事業者の貿易関連手続きの簡素化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■24時間ゲートオープン、複数ターミナル一体運営を実現したターミナルの埠頭(株)・オペレーターに対する固都税の非課税措置</li> <li>■埠頭(株)が新たに取得する資産に対する固都税の非課税措置</li> <li>■埠頭(株)が所有する資産に対する固都税の非課税措置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■埠頭公社が所有するコンテナターミナルの公設民営化の推進によるターミナルリース料の低減</li> <li>■直轄事業による大水深岸壁等整備に対する港湾管理者に対する財政的支援</li> <li>■埠頭(株)が実施する高性能ガントリークレーン整備に対する補助</li> <li>■環境・セキュリティ対策についての施設整備費、管理費に関する埠頭(株)に対する補助</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■埠頭(株)が実施する上物、荷役機械等の施設整備に対する金融支援措置</li> <li>■埠頭公社が所有するコンテナターミナルの岸壁等資産と国無利子借入金の相殺によるターミナルリース料の低減</li> </ul>
<b>③民の視点からの港湾経営の実現</b>  (ねらい) 埠頭(株)の財務体質強化による ターミナルの効率的運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>■埠頭(株)が柔軟且つ効率的な経営を行うための新外買法の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■埠頭(株)の不動産の移転登記に係る登録免許税の非課税措置</li> <li>■埠頭(株)の財産を処分する上での法人税免除</li> </ul>		
<b>④物流関連企業、先端産業の立地促進による創荷</b>  (ねらい) 企業の立地需要に応じた用地 提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ロジスティック用地・産業用地の低廉化のための埋立事業の起債償還年限の延長</li> <li>■埋立地の土地利用変更に必要な法手続きの簡素化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■新たに立地する物流関連企業、先端産業に対する税制上の支援</li> </ul>		

# 「総合特区制度」の工程表



10

出典：内閣官房 地域活性化統合事務局 公表資料（平成 22 年 12 月 24 日付）